

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年8月10日

**【四半期会計期間】** 第52期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

**【会社名】** 株式会社YU-WA Creation Holdings

**【英訳名】** YU-WA Creation Holdings Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 服部 雅親

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

**【電話番号】** (03)3639-9191 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 粕谷 進一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

**【電話番号】** (03)3639-9191 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 粕谷 進一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,836,685	1,953,217	8,484,434
経常利益又は経常損失( ) (千円)	118,577	122,973	16,765
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	120,942	125,222	185,183
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	120,942	125,222	185,183
純資産額 (千円)	4,877,785	4,500,878	4,788,007
総資産額 (千円)	12,253,248	11,653,550	11,857,160
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	10.25	10.81	15.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	39.8	38.6	40.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 1株当たり四半期(当期)純損失については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付型E S O P」が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の促進により行動制限の緩和が進み、経済活動にも持ち直しの動きがみられましたが、動向には引き続き注視が必要であり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは、引き続き感染拡大の抑制に必要な対策、対応を実施しながら営業活動を行ってまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

#### 〔和装店舗運営事業〕

和装店舗運営事業の受注高は前年同期比5.0%増の2,304百万円となりました。また、売上高（出荷高）については、3.8%増の1,883百万円となりました。既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高については、感染拡大防止に努めながら積極的に催事を行ったことにより集客数が増加し、好調に推移したことから、前年同期比19.0%増となりました。「振袖」販売およびレンタルについては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が見通しにくい中、振袖購入需要が下がる時期であることもあり、広告宣伝費を抑えた結果、5月以降の来店者数が伸び悩み、受注高は前年同期比29.6%減となりました。

利益面においては、売上総利益率は前年同期と比べ0.9ポイント改善し63.1%となりました。販売費及び一般管理費については、「一般呉服」等の受注が好調に推移したことに伴う販売促進費等の費用増加はあったものの、中期計画策定のもと前期に引き続き構造改革を進めており、損益分岐点売上高を引き下げる活動を推進しております。前述のとおり売上高が増加したことにより、販売費及び一般管理費の対売上高比は1.4ポイント改善いたしました。この結果、和装店舗運営事業の営業利益は前年同期比381.3%増の56百万円となりました。

#### 〔その他事業〕

その他事業については、写真スタジオ事業、EC事業を中心に売上高拡大に取り組み、売上高は前年同期比219.9%増の70百万円となりました。一方、写真スタジオ事業における振袖写真撮影需要が下がる時期であることや、新規事業への先行投資や設備投資を行ったこと、新規店舗のオープンコストの発生等により、営業損失は28百万円（前年同期は営業損失16百万円）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同期比6.3%増の1,953百万円、営業損失は118百万円（前年同期は営業損失144百万円）、経常損失は122百万円（同 経常損失118百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は125百万円（同 親会社株主に帰属する四半期純損失120百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%減少し、8,947百万円となりました。これは、売掛金が109百万円、商品及び製品が88百万円それぞれ増加したこと、また、現金及び預金が396百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、2,706百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、11,653百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、6,706百万円となりました。これは、前受金が264百万円、契約負債が23百万円それぞれ増加し、短期借入金が100百万円、預り金が68百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、446百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、7,152百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.0%減少し、4,500百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上125百万円、配当金の支払い136百万円及び自己株式の取得125百万円による純資産の減少があったことによるものであります。なお、当第1四半期連結会計期間において、資本金の減資及び自己株式の消却を行っております。この結果、資本金、資本剰余金及び自己株式については前連結会計年度末と比較して大きく減少しております。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

## (6) 受注、販売及び仕入の状況

当第1四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入の状況の著しい変動はありません。

## (7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,612,000
計	72,612,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,498,200	12,498,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	12,498,200	12,498,200		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月24日 (注)1		15,498,200	1,115,949	100,000		304,000
2022年6月30日 (注)2	3,000,000	12,498,200		100,000		304,000

(注)1 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,306,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,179,200	121,792	
単元未満株式	普通株式 12,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,498,200		
総株主の議決権		121,792	

- (注) 1 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式89株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式351,300株が含まれております。  
 3 2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき実施した自己株式の取得及び消却により、当第1四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は880,200株、発行済株式総数は12,498,200株となっております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社YU-WA Creation Holdings	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	3,306,200		3,306,200	21.3
計		3,306,200		3,306,200	21.3

- (注) 1 「株式給付型E S O P」が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。  
 2 2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び自己株式の消却により、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数および所有株式数の合計はそれぞれ880,200株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.0%となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,969,107	3,572,339
売掛金	2,878,891	2,988,306
商品及び製品	1,576,296	1,664,297
原材料及び貯蔵品	20,237	38,831
その他	701,805	683,587
流動資産合計	9,146,337	8,947,363
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	233,383	238,149
有形固定資産合計	233,383	238,149
無形固定資産	74,222	67,345
投資その他の資産		
差入保証金	1,655,200	1,655,200
敷金及び保証金	695,883	695,883
その他	52,133	49,607
投資その他の資産合計	2,403,216	2,400,691
固定資産合計	2,710,822	2,706,187
資産合計	11,857,160	11,653,550



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	222,985	242,068
短期借入金	1,400,000	1,300,000
リース債務	8,138	7,410
未払法人税等	28,467	3,076
前受金	818,715	1,082,989
預り金	2,881,505	2,812,521
賞与引当金	74,000	49,400
前受収益	496,111	484,171
資産除去債務	3,775	-
契約負債	279,540	303,223
その他	414,899	421,706
流動負債合計	6,628,138	6,706,568
<b>固定負債</b>		
リース債務	18,011	18,939
繰延税金負債	1,621	1,621
株式給付引当金	4,995	9,079
資産除去債務	416,385	416,462
固定負債合計	441,013	446,103
負債合計	7,069,152	7,152,671
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,949	100,000
資本剰余金	1,404,538	464,292
利益剰余金	5,195,404	4,713,801
自己株式	3,027,884	777,215
株主資本合計	4,788,007	4,500,878
純資産合計	4,788,007	4,500,878
負債純資産合計	11,857,160	11,653,550

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,836,685	1,953,217
売上原価	698,877	731,720
売上総利益	1,137,807	1,221,497
販売費及び一般管理費	1,281,949	1,340,488
営業損失( )	144,141	118,991
営業外収益		
受取利息	5	5
助成金収入	23,144	-
受取保険金	4,300	-
雑収入	1,595	841
営業外収益合計	29,045	847
営業外費用		
支払利息	2,882	4,164
雑損失	598	665
営業外費用合計	3,480	4,830
経常損失( )	118,577	122,973
税金等調整前四半期純損失( )	118,577	122,973
法人税、住民税及び事業税	8,367	3,076
法人税等調整額	6,001	827
法人税等合計	2,365	2,248
四半期純損失( )	120,942	125,222
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	120,942	125,222

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純損失( )	120,942	125,222
四半期包括利益	120,942	125,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,942	125,222
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	14,596千円	22,946千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,448	3	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

(注) 2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に対する配当金1,053千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

## 1 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	36,575	3	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に対する配当金1,053千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (3) 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年6月24日付で資本金1,115,949千円を減少

し、その全額をその他資本剰余金へ振り替える処理を行いました。

また、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、取得株数700,000株、総額175,000千円を上限として自己株式の取得を進めており、当第1四半期連結累計期間において自己株式を574,000株取得しております。さらに、同日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月30日付で自己株式3,000,000株の消却を実施いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が100,000千円、資本剰余金が464,292千円、自己株式が777,215千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	和装店舗 運営事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,814,757	21,927	1,836,685		1,836,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,814,757	21,927	1,836,685		1,836,685
セグメント利益又は 損失( )	11,693	16,167	4,474	139,667	144,141

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 139,667千円は本社管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	和装店舗 運営事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,883,070	70,147	1,953,217		1,953,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,883,070	70,147	1,953,217		1,953,217
セグメント利益又は 損失( )	56,275	28,151	28,124	147,115	118,991

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 147,115千円は本社管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	和装店舗 運営事業	その他事業	計		
和装売上高	1,726,425		1,726,425		1,726,425
金融売上高	18,148		18,148		18,148
写真売上高		14,197	14,197		14,197
その他		7,730	7,730		7,730
顧客との契約から生じる収益	1,744,574	21,927	1,766,502		1,766,502
その他の収益	70,183		70,183		70,183
外部顧客への売上高	1,814,757	21,927	1,836,685		1,836,685

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	和装店舗 運営事業	その他事業	計		
和装売上高	1,791,629		1,791,629		1,791,629
金融売上高	18,584		18,584		18,584
写真売上高		32,230	32,230		32,230
その他		37,917	37,917		37,917
顧客との契約から生じる収益	1,810,214	70,147	1,880,361		1,880,361
その他の収益	72,855		72,855		72,855
外部顧客への売上高	1,883,070	70,147	1,953,217		1,953,217

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )(円)	10.25	10.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	120,942	125,222
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	120,942	125,222
普通株式の期中平均株式数(株)	11,798,161	11,580,384

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付型ESOP」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間351,300株、当第1四半期連結累計期間351,300株)。

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことを決議いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年8月12日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 40,800株
(3) 処分価額	1株につき209円
(4) 処分総額	8,527,200円
(5) 募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名 40,800株

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、対象取締役に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とした報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額15百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社YU-WA Creation Holdings

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YU-WA Creation Holdingsの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YU-WA Creation Holdings及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。